

# 報酬額表

行政書士法第10条の2第1,2項に基づく報酬額表

事件名	報酬額	適要
会社設立	150,000～	
会社の合併、分割	200,000～	
会計記帳・決算書類作成	30,000～	
議事録作成	30,000～	
営業譲受届	30,000～	
建設業許可申請（個人・新規）知事	100,000～	
建設業許可申請（個人・更新）知事	50,000～	
建設業許可申請（法人・新規）知事	150,000～	
建設業許可申請（法人・更新）知事	50,000～	
建設業許可申請（法人・新規）大臣	250,000～	
建設業許可申請（法人・更新）大臣	100,000～	
自賠償保険請求	50,000～	
遺言書の起案及び作成指導	50,000～	
遺産分割協議書の作成	50,000～	
相続人及び相続財産の調査	50,000～	
相続分なきことの証明書作成	20,000～	
遺言執行手続き	200,000～	
内容証明郵便作成	30,000～	
電子内容証明作成	30,000～	
契約書作成	30,000～	
告訴状・告発状作成	50,000～	
上申書・請願書・陳情書	30,000～	
公庫等金融機関に対する融資申込	150,000～	
任意成年後見契約に関する手続	200,000～	
その他官公署に提出する書類の作成	30,000～	

平成28年4月1日

兵庫県行政書士会会員



行政書士 南里経営法務事務所  
南里和外